

月額自己負担上限額について

世帯の所得の状況	市町村民税額等の状況	自己負担上限額（外来+入院+薬代）		
		一般	※ 高額かつ 長期	※※ 人工呼吸器 等装着者
世帯の所得が 市町村民税非課税 (均等割・所得割とも)	本人年収 ～ 8 0 . 9 万円	2, 500	2, 500	1, 000
	本人年収 8 0 . 9 万円超	5, 000	5, 000	
世帯の所得が 市町村民税課税	市町村民税額 (所得割) 7 . 1 万円未満	10, 000	5, 000	
	市町村民税額 (所得割) 7 . 1 万円以上～ 2 5 . 1 万円未満	20, 000	10, 000	
	市町村民税額 (所得割) 2 5 . 1 万円以上	30, 000	20, 000	
入院時の食費		全額自己負担		

※ 「高額かつ長期」とは、医療費総額が5万円／月（例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円／月）を超える月が年間6回以上ある場合。

※※ 医学的に一日中人工呼吸器を装着することが必要な方、対外式補助人工心臓を装着している方。